

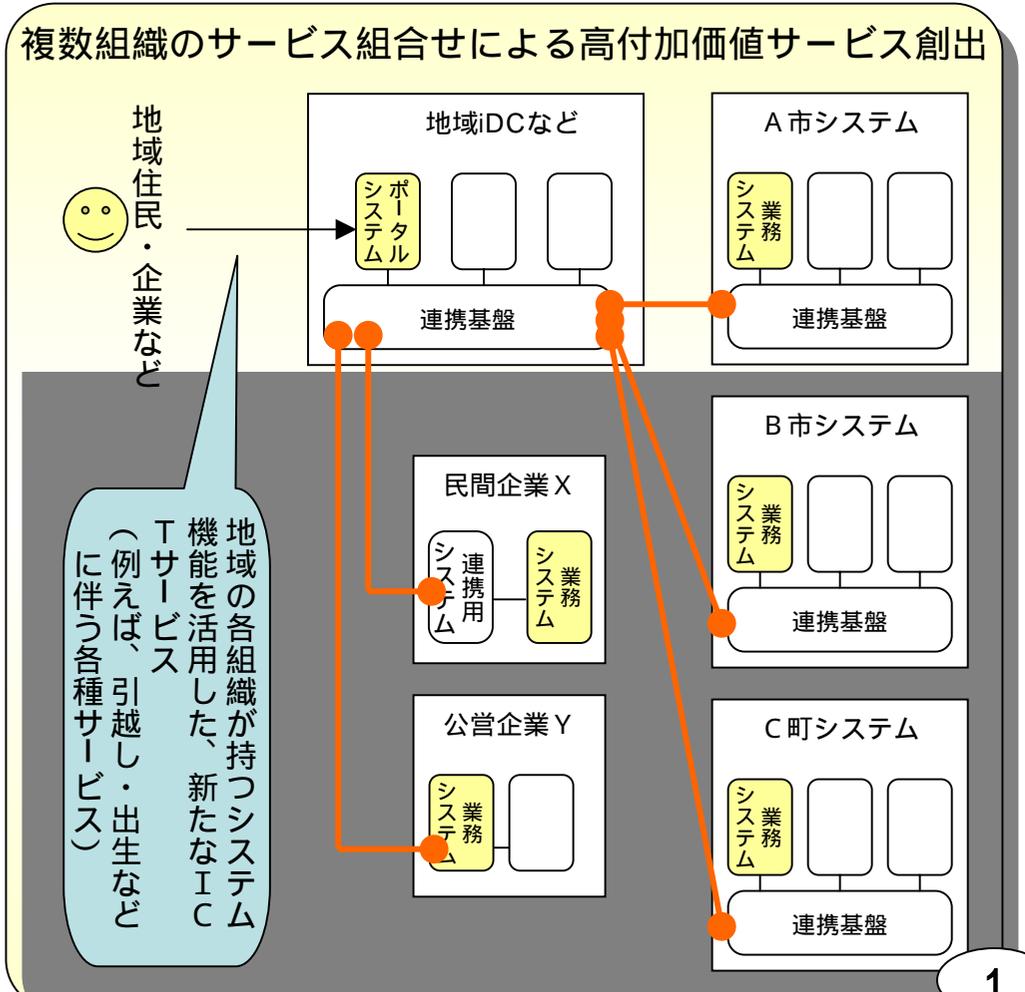
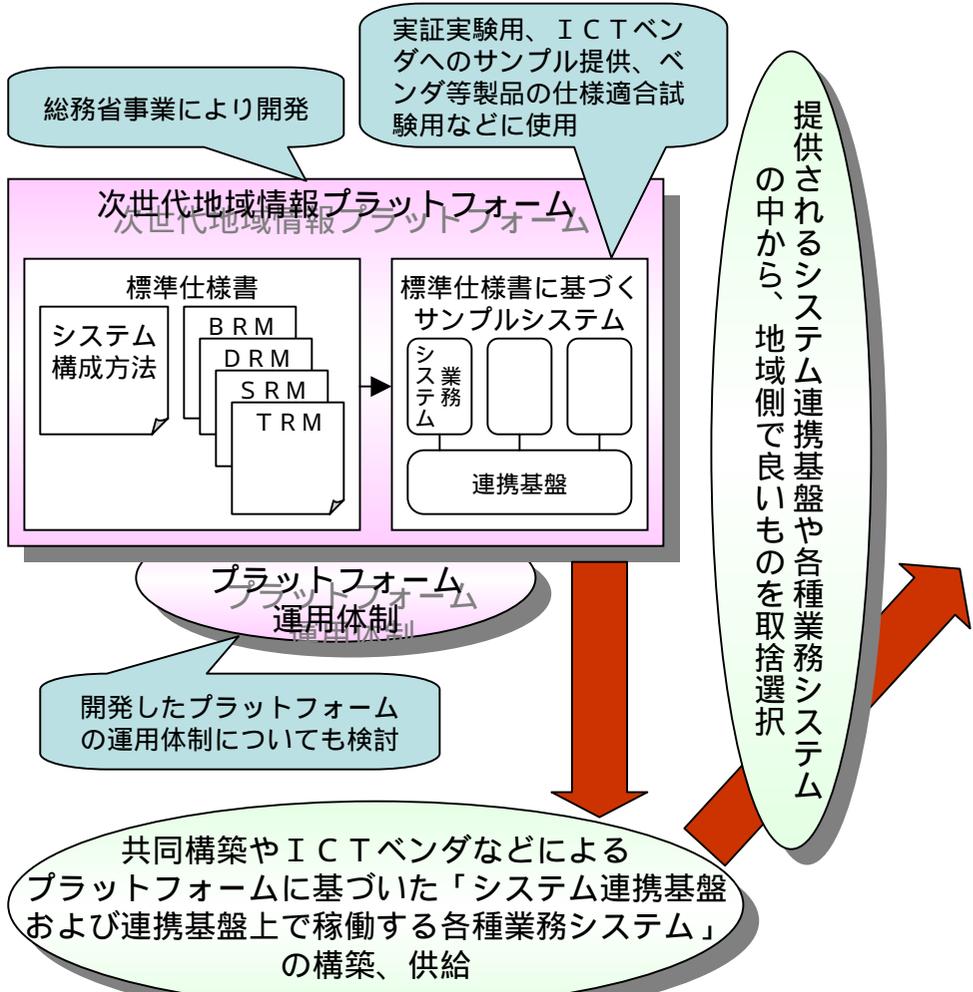
次世代地域情報プラットフォームの研究開発

- 自治体情報システムの抜本改革 -

総務省 情報通信政策局
地方情報化推進室

プラットフォームのコンセプト

地方公共団体をはじめ地域に存在するすべての情報システムの自由自在な連携や組み替えを実現する **システム構築・連携手法の標準化**
機能のユニット化と基盤の共通化



プラットフォームの全体像

業務のモデル化

1. システムの構成単位（粒度）の標準化

< サービス参照モデル >

県・市毎のシステム体系、各システムの全体の機能、各システムの個別機能の構成単位（粒度）を標準化
官民連携について連携の大枠を設定（予め設定できるもの、自主的に定めるもの）

2. 業務の手順（業務プロセス）の標準化

< 業務参照モデル >

システム内・システム間の処理の手順を標準化
< システム内プロセス、システム間プロセス >

3. データの標準化

< データ参照モデル >

システム内・システム間のデータを標準化（データ項目辞書）

(成果物)

システム間のインターフェ이스の標準化

システムの外部との接続に必要となる、情報処理の起動方法、やりとりするデータの形式の仕様を標準化

データのXMLスキーマ（意味情報）の標準化

統合データベースの標準化（データの範囲など）

技術開発

4. システム連携技術の開発・標準化

< 技術参照モデル >

プラットフォーム上で利用するシステム連携技術を標準化

- ・ WebサービスやXMLなど、特定のベンダーやOSに依存しない技術規格を採用・開発
- ・ システム連携で必要となる、シングルサインオン、セキュリティ、トランザクション管理、などの機能を標準化

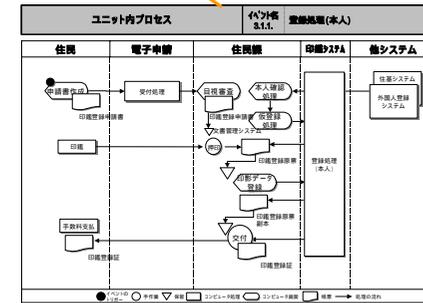
(成果物)

システム連携技術の標準化

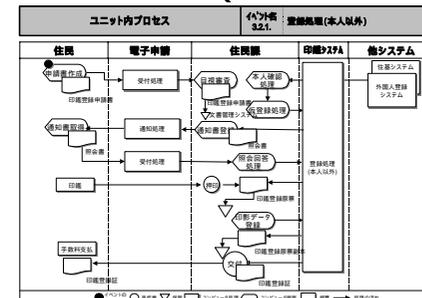
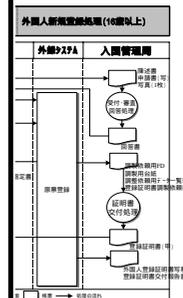
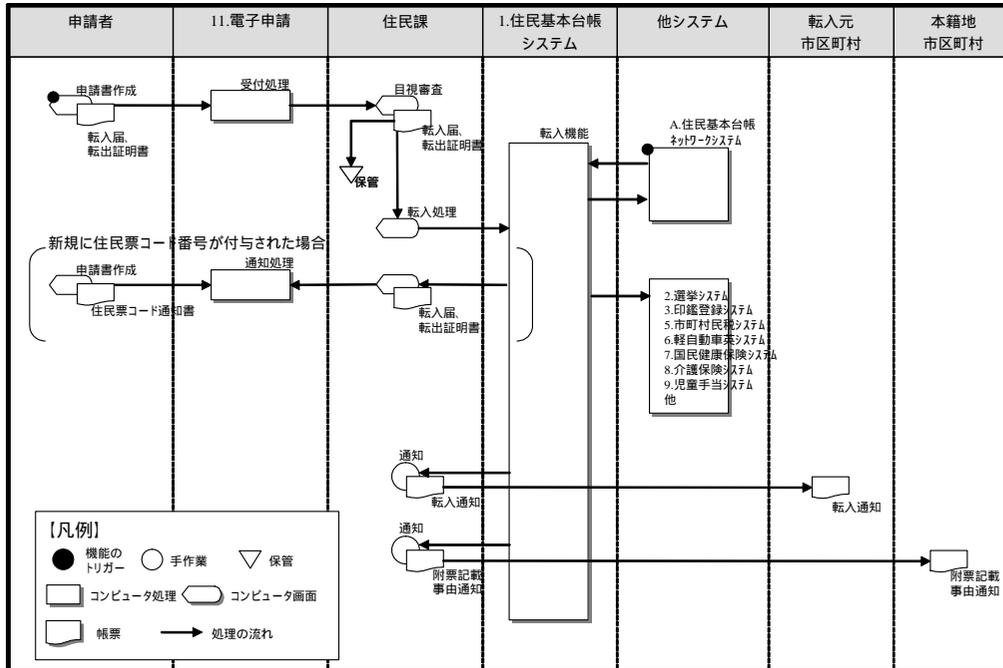
業務モデルの標準化文書イメージ2

【業務流れ図: WFA】

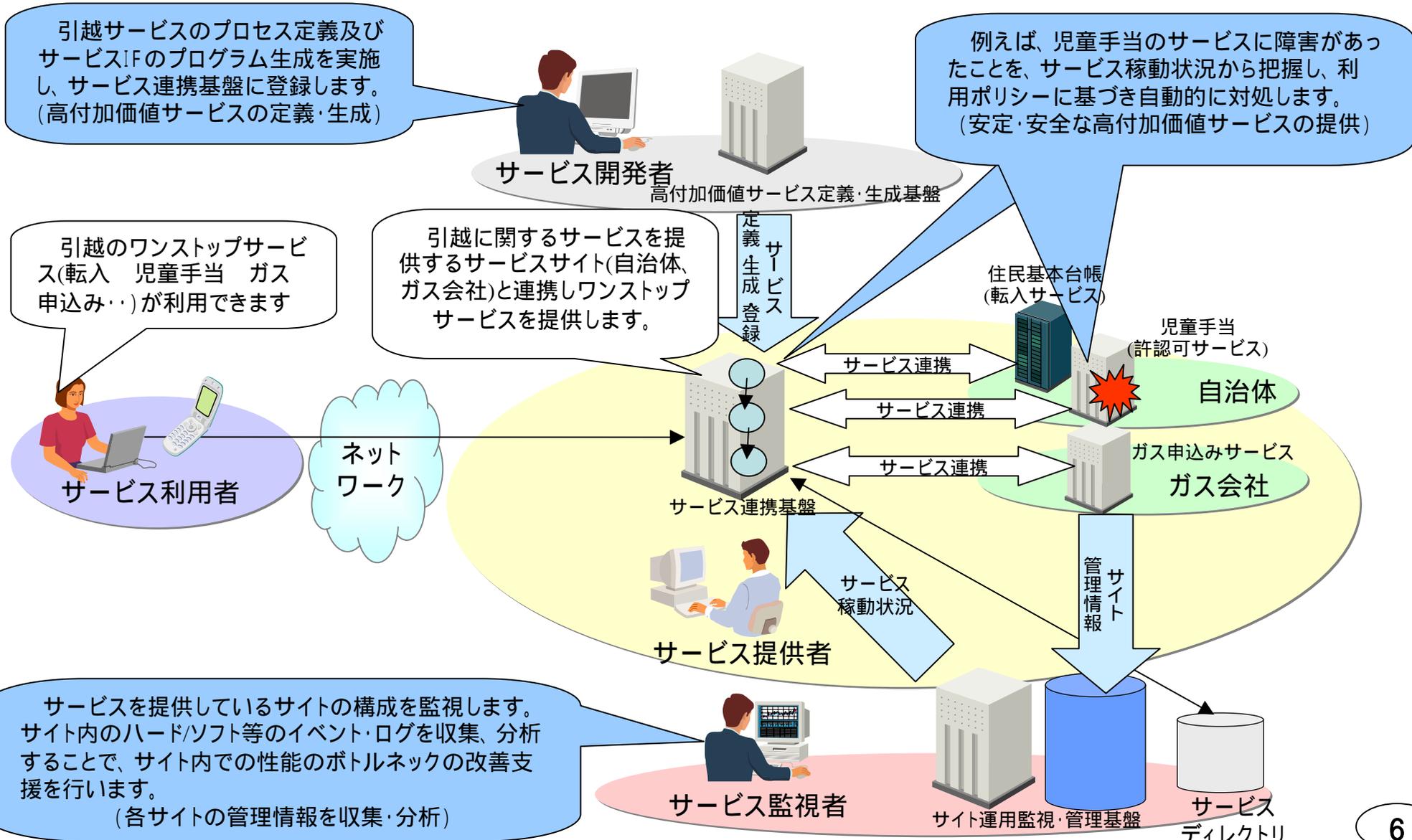
- ・個別手続きの流れ図
- ・これにより、個別システム内での処理手順、システムを跨ぐ処理手順が明確化されるとともに、これを標準化することで、システム運用、管理、更新・拡張、が容易になる。



1.住民基本台帳システム - 1.1.1転入



技術開発成果のイメージ



実証実験スケジュール

- **平成17年度**

- 技術開発に着手、体制を整備
 - サービス連携技術開発
 - 平成18年度の実験に向けた体制整備

- **平成18年度** (次世代地域情報PF仕様第1版)

- 自治体の公共サービスを題材とした実証実験を実施
 - クローズドネットワークでのサービス連携技術開発(要件が比較的緩い)
 - 自治体業務のモデリング
 - 自治体の協力を得て高付加価値サービス(例:窓口一元化)実証実験を実施
 - 次世代地域情報PF仕様の策定
- 実証実験の評価を踏まえた技術開発計画の見直し

- **平成19年度** (次世代地域情報PF仕様第2版)

- 官民連携サービスを題材とした実証実験を実施
 - オープンネットワークでのサービス連携技術開発(要件が厳しい)
 - 自治体の協力を得て高付加価値サービス(例:引越しポータル)実証実験を実施

データ標準化WGとの関係

- 次世代地域情報プラットフォーム技術は、業務モデルの変更に柔軟に対応できるような設計を指向
- 実証実験においては、実際の自治体サービスに即したシナリオを用いることを検討中
- 自治政策課と連携をとりながら実験システムを構築する
 - 実証実験用に作成する業務モデルをデータ標準化WGに提示して、WGで議論されることを期待
 - データ標準化WGの成果の活用を図る

自治体情報システムの抜本改革実現までの工程表

自治体情報システムのあるべき姿に向け、現状から次のような段階を経て到達

段階	説明	必要事項	効果
1 基幹システムを中心としたデータ共有	・標準化されたデータ連携により、業務システム間でデータ共有が可能に	・データの標準化 ・標準データ形式を用いたデータ連携	・どの業務システムからも最新情報を参照可能 ・情報更新時にシステム毎に情報を入力する手間を省略
2 データベース統合	・データと業務システムの完全分離	・統合データベースの構築 ・統合データベースを前提としたアプリケーションの整備	・データ資産の一元管理 ・新たに導入する業務システムではデータベース機能が不要
3 電子申請などを中心とする簡易なプロセス連携	・電子申請や文書管理等の簡易なプロセス連携が可能に	・業務システムの機能単位及びインターフェースの標準化	・電子申請で入力されたデータの再入力は不要 ・システムの共同開発やアウトソーシングが容易に
4 プロセスの自動連携によるシステム統合	・プロセスの自動連携により、業務の効率化が可能に	・業務プロセスの標準化 ・ミドルウェアの開発 ・新サービス(窓口の統合など)の検討	・業務システムを最大限活用した業務の効率化 ・業務システムの活用による高付加価値サービスの実現
5 プロセスの自動連携を拡張した官民連携	・民間のシステムを含めたシステム連携が可能に	・プロセス連携の管理方策の検討 ・業務上の責任分解点等の整理	・官民連携によるワンストップサービスなど地域固有の情報サービスの実現

プラットフォームによる自治体情報システム改革

自治体の規模等に応じて次の3通りが考えられる

自治体	自治体の特徴	自治体情報システムの改革方向
都道府県・政令指定都市	<ul style="list-style-type: none">・人口規模が大きい・団体数が限られる・業務システムの開発が可能・業務システムの運用が可能	個別の業務システムをプラットフォーム標準仕様対応に作りこむことで対応(共同構築・運用は有効)
大規模市区 (東京都特別区、人口規模の大きな市)	<ul style="list-style-type: none">・人口規模が大きい・団体数が多い・業務システムの開発が困難・業務システムの運用が可能	プラットフォーム標準仕様に対応したパッケージソフト(統合データベースを含む)を活用して既存システムと置き換えることで対応
上記以外の市町村	<ul style="list-style-type: none">・人口規模が小さい・団体数が多い・業務システムの開発が困難・業務システムの運用が困難	プラットフォーム標準仕様に対応した共同アウトソーシングを利用することで対応

< 連携機能はミドルウェアにプラグイン >